



原発運転期間の 40年ルールは形骸化!! 東海第二原発（茨城県東海村）の運転延長を認可!!

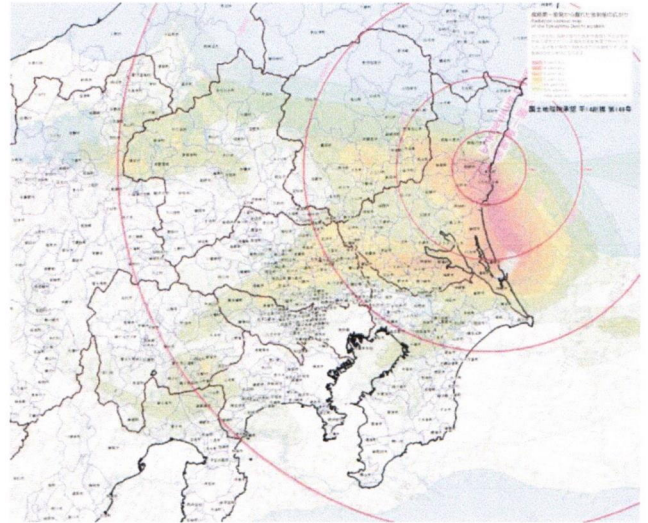
2011年の東京電力福島第一原発事故後に、原子力等規制法により定められた原発の運転期間は原則40年とされ、原子力規制委員会が認めれば、例外的に最長20年間延長できるとされています。当時の民主党政権の原発担当相は、運転延長は「例外中の例外」と強調していました。

しかし今回の東海第二を含め、今まで期間延長が申請された4基（他の3基はいずれも関西電力高浜1号機・2号機、美浜原発3号機）すべてが、例外なく期間延長を認められています。新規規制基準や40年ルールのもと、福島原発事故後、7原発10基の廃炉が決まっていますが、それはいずれも出力が小さかったり、安全対策工事に巨額の費用が掛かかったりするため、という電力会社自身の都合で廃炉を決めたものばかりです。

東海第二原発が運転を始めた当時、国の指針では、「人口密集地への原発立地を避けるよう」求めていました。それから40年たち、現在、周囲には人口密集地が形成されており、重大事故に備えて、住民の避難計画の策定が義務付けられている、原発周辺30キロ圏内の市や村には96万人が暮らしています。

重大事故の場合、96万人もの住民をどうやって、どこに避難させられるのか、まさに住民の命がかかっているのに、その命が軽んじられ、「幻の安全神話」が大手を振ってまかり通り、再稼働が次々となされてきています。（11月15日の高松高裁による四国電力伊方原発3号機の運転容認の決定にも同じ危うさがあります。）

東海第二原発は重大事故を起こせば関東が壊滅してしまう危険な原発です。



東京から一番近い東海第二発電所。
東京都庁から直線距離で119.3km。



周囲が住宅地の東海第2原発（左）
廃炉作業中の東海原発（右）

原発反対!

未来にいらない!



老朽化した原発を

動かさないでください!!

Bye-Bye 原発/国分寺の会

2018年11月